

令和2年度木津川市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和3年2月8日(月)
午後1時30分 開会
午後3時24分 閉会
2. 場 所 木津川市役所 5階 全員協議会室
3. 出席者 木津川市長 河井 規子
木津川市教育委員会
教 育 長 森永 重治
教育委員 有賀 やよい
教育委員 小松 信夫
教育委員 高橋 史代
教育委員 佐脇 貞憲
木津小学校 校長 内海 貞嘉
教諭 平田 健太郎
梅美台小学校 校長 湯浅 敬子
教頭 井上 勝史
事務局関係
政策監 鶴見 太郎
マチオモイ部
マチオモイ部長 井上 透
学研企画課長 山口 一成
教育部
教 育 部 長 竹本 充代
教 育 部 理 事 遠藤 順子
教 育 部 理 事 志賀 徹
教 育 部 次 長 吉岡 淳
学 校 教 育 課 長 木下 勝史
学校教育課担当課長 福井 俊英
学校教育課主幹兼総括指導主事 山口 正敏
学校教育課担当係長 齋藤 聡美

4. 会議の要旨

I 開 会

- i) 市長あいさつ
- ii) 教育長あいさつ

II 説 明

i) G I G Aスクール構想を見据えた I C T教育の実践について

木津小学校内海校長と平田教諭が、プロジェクター画像や動画を用いて説明した。

【説明】

内 海 校 長：国のG I G Aスクール構想並びに木津川市の方針を受け、本校が行っている I C Tをフル活用した話し合い活動の充実による、主体的、対話的で深い学びの実現を目指した研究の途中経過を説明する。本校の研究主任である平田から、説明と報告をする。

平 田 教 諭：学習活動における I C Tの活用について、実践報告をさせていただきます。

本校では、今年度から言語活動の充実による、対話的な学びの実現を重点課題に設定し、 I C T等を活用した話し合い活動の充実による主体的、対話的で深い学びの実現を目指した研究を進めている。

I C Tは、情報や知識を伝達するための科学技術の総称で、タブレットパソコンや書画カメラ、プロジェクターなどは、情報や知識を伝達するための技術であり、 I C T機器と言われるものに当たる。この I C Tは、時間的・空間的制約を超えることができる、双方向性を有する、カスタマイズが容易である、多様で大量の情報の蓄積・共有・分析が可能であるという4つの特性を有するといわれている。この I C Tについて、本校では、各教科・領域の目標をよりよく達成するために I C Tを使うことを I C Tの活用と考えている。また、学びの原点に立ち返ったとき、子どもが自分で考える環境のデザインが大切であることがわかった。子どもが自分で考える環境とは、子どもたち一人一人が主体であり、友達との関わりを通じて、教科等の内容を理解し、より深めることができる授業だと考えている。対話的な学習活動を児童が学ぶ方法の一つとして位置づけることにより、子どもが自分で考える環境が実現できると考えている。そこで、一人一人が主体的に学習に向かい、多様な考えを生かし、対話を通して、より深い学びへとつなぐツールとして、 I C Tの活用がより効果的であると考え、授業実践に取り組んでいる。

本校における授業実践を紹介する。3年生では、「総合的な学習」の時間に、Microsoft Teams を使用して、3年生3クラスと校長室をオンラインで繋ぎ、「校長先生から昔の小学校の生活を教えてもらおう」という学習を行い、45分1回の授業の中で、各クラスからの質問とその回答を3年生全員で共有することができた。これまでのインタビュー形式とは違い、時間

的・空間的な制約を超えることができたと考えている。

3年生理科「昆虫の観察」という学習では、チョウの体のつくりを学習した後、「他の生き物の体のつくりの特徴を見つけよう」という学習を行った。各班にそれぞれ違う虫を表示させたタブレットパソコンを配布し、ペン機能を使用して、見つけた体の特徴をタブレットパソコンに書き込み、全ての班の調べた結果を画面上で共有して、自分たちの調べた結果と他のグループの結果を比較しながら、生き物の体の特徴について考えることができた。

3年生理科「影と太陽」では、日向と日影の地面の温度を比較する学習を行った。この学習では、これまで、それぞれのグループの実験結果を共有することが難しい学習であったが、タブレットパソコンを使うことで、全グループの結果を短時間で共有でき、課題について考えることができた。

(学習の様子を動画にて説明)

5年生体育「マット運動」では、演技の様子をタブレットパソコンで撮影し、演技後に動画を確認することで、自分の技の完成度を自分の目で確認した。カメラ機能を使うことで、客観的に学習の到達度を把握することができ、練習方法や練習の場を工夫することができた。

5年生社会科「工業生産と私たちの暮らし」では、タブレットパソコンのマッピング機能を使い、身の回りにある工業製品を見つける学習を行った。対面や近距離で話し合うことなく、その場で同じ画面を共有しながら、なかなか考えが思いつかなかった児童も、画面を共有することで意見を持つことができ、考えを広げる意見交換もできた。

5年生理科「ふりこのきまり」では、タブレットパソコンを使い、各グループが行った実験結果を共有し、問題についての考察を行った。クラス内のそれぞれのグループの実験結果をタブレットパソコン上で共有し、結果から何がわかるのかを考えた。

(学習の様子を動画にて説明)

1年生「秋と仲良し」では、書画カメラを使って、おもちゃや飾りなどを作る学習を行った。児童が材料や制作物についてワークシートに書き、書画カメラを使ってワークシートを黒板に映し、説明をした。

(学習の様子を写真にて説明)

本校では、昨年度、パソコンルームにタブレット型パソコン、本年度は1人1台のタブレット型パソコン、プロジェクターや書画カメラ、教室用パソコンなどのICT機器も教室に整備さ

れており、子どもが自分で考える環境のハード面は充実していると感じる。しかし、ICTを授業で使えば子どもたちが自分で考えるようになるわけではなく、一人一人の考えの多様性を生かすためには、ICTをなぜ使うのか、いつ使うのかなどを考え、計画的に使う必要がある。また、ICTを活用する中で、対話的な学びは、必ずしも音声言語を介する対話に限定されるものではないことも感じた。友達が写真に丸印をつけたり、文章に線を引いたりしているのを見て「何でだろう」と考えることも、友達との対話的な学びだと考える。ICTを活用することで、対話的な学びは互いの思考交流していくものであると感じるようになった。これまでの実践の中で、ICTを効果的に授業で活用することにより、子どもたちの興味関心が高まり、粘り強く取り組む姿を見ることができるようになった。また、互いの考えを比較したり、黒板やタブレットパソコン上に投影されたものを使って説明したり、共同して課題解決する中で、子どもたちは新しい発見や学びを得ることができ、さらに、その過程の中で、不確かだった自分の考えを形成することができたり、自分の思いや考えと結びつけたりする姿も見ることができるようになった。まだまだICTを活用しきれていない現状はあるが、我々も、もっと効果的に、もっと子どもたちに学びを、と思いながら、日々授業改善に取り組んでいる。これからも、子どもたちのよりよい学びに向けて、「チーム学校」として、全員で取り組んでいきたい。

【質疑応答】

高橋委員：今は、タブレットが子ども1人に1台配布されるようになってきているが、使い方のわからない子どもがいたり、機器を取り合いになったりといったトラブルはあるか。

平田教諭：1人1台のタブレットを使うにあたって、様々な技能が必要になってくる。そのような技能面については職員が研修を受け、まず職員が使えるようになることで、子どもたちに指示がしやすいようにしている。1人1台タブレットが配布される前は、パソコンルームのパソコンを使って授業をすることがあったので、全校共通した一定の技能が身に付いている。また、先生の指示の仕方や、友達同士での教え合いなど、全員で使う際には、スムーズに操作が進むように工夫している。

有賀委員：楽しい授業の雰囲気がとても伝わってきた。5年生の理科で、工業製品を見つけてマッピングしていくという授業では、子どもたちの回答に対する正誤確認もグループ単位でおこなっているのか。

平田教諭：この学習は、工業生産の分野の第1時間目で、たくさんのアイデアを出す授業であった。今までだと、プリントを配布し、そこに鉛筆で書き込み、隣同士で回答のどこが一緒でどこが違うのかを見ていたが、この授業では、パソコンを使用し、同じグループになった児童が書いた回答が一つの画面に全て合体される。回答を共有することにより、今回の学習のめあてである「身の回りの工業製品を知る」ことが達成できたと聞いている。そのあとの時間で、それぞれの工業製品はどんなふうになられていくのかという、また別の授業のねらいに繋がっていく。見ていただいた授業は、その導入部分であると考えていただきたい。

小松委員：授業にはそれぞれの目標があると思うが、目標とは別に、例えば理科であれば科学的な思考を養う、問題解決の能力を培うといった、身につけたい力が必ずある。ICT機器をうまく利用しながら、子どもの思考を助け、発表能力も養える授業をするというのが重要になってくると考える。機器を使うと非常に便利だが、使うだけに終わってしまう恐れもあって心配している。そうならないよう、授業の中で、いつ、どのように子どもたちに出していくか、各教科でどのように使っていくか、また、子どもたちが機器に習熟しておくことも必要で、その点に注意することで、すばらしい効果が期待できると思う。機器を使うことだけに満足してしまわぬよう、気づけていただけたらありがたい。

佐脇委員：各クラス間で先生方の得手不得手、市内の学校間の進み方など、違いがあれば教えていただきたい。

平田教諭：低学年では1人1台のタブレットを使う機会は少なく、高学年になればなるほど、映像で見ていただいたように1人1台を使う授業が主となり、皆、機器を活用できていると思う。一方、教職員のICT機器を使うスキルにも差があるので、研修を行い、授業で生かせるようにしている。当校だけではなく、市内の小学校は同じような状況であり、各校の情報担当が研修を計画したり、5月にgoogle meetというアプリを使った実験を行ったりしている。各校の情報担当で連絡を取り合い、情報共有をしながら進めている。ただ、全教職員が同じレベルまで達してはならず、これからの課題であると考えている。

森永教育長：新しいことはどんどん先導してやっていただきたい。学校の支援対策チーム、情報教育研究会など、市が一体となって取り組んでいける工夫をしている。新しいことを始めるのは大変だが、それは当然のことで、皆が日常的に失敗しながら、自然に取り入れられる工夫をしていただきたい。

河井市長：現場の先生方は、英語教育やプログラミング教育などが始まり、大変負担が大きいと感じている。そういう中で、実際の教育現場もを見せていただき、あまり授業に興味・関心がなかった子どもでも、これをきっかけに授業に入っていける利点もあると思った。現場がスムーズに進んでいけるように、どんどん意見を挙げていただき、市としてできることがあれば、それに対して十分協力をしていきたい。また、どうしても学校に行けない子どもが、学校に行けなくても学校の授業が見られる、一緒に勉強ができるようになれば、クラスの一員であることを感じることができると思うので、そのようなシステムが構築されることを、特に期待する。

平田教諭：本校でも、不登校傾向の児童が多く、現時点では、ICT機器を用いて、家庭と学校を結んだ授業は行っていない。しかし、不登校・不適應の児童は別室に登校しており、その別室では、教室にいる児童の顔は見せず、黒板の先生の顔を見せる形での授業は日常的に行っている。今後も拡大していきたいと考えている。

ii) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

梅美台小学校湯浅校長と井上教頭が、プロジェクター画像や動画を用いて説明した。

【説明】

湯浅校長：梅美台小学校の新型コロナウイルス感染症予防に関する取り組みを報告する。現在、本校の児童は986名、クラス数33クラス、1クラスの人数は33人から36人である。この1年間、すべての児童の安全を一番に、生き生きと活動できることを目指し、コロナ感染予防を試行錯誤しながら取り組みを進めてきた。

井上教頭：6月からの学校再開に向け、児童が生活リズムを取り戻すため、5月に登校日を設定した。各クラスの人数が約半数となるよう、地域で、A・Bグループの2つに分け、出発時刻をずらす分散登校を行った。この形は、この後、2学期の学習参観日でも活用した。6月に学校を再開したときは、三密を避けるために分散して登校できるよう、班ごとに出発時刻を5分から10分ずらし、登校の微調整を行った。登校後は必ず手を洗い、検温カードを提出するようにしている。検温を忘れた場合は、非接触型の体温計で検温している。毎日行うこととなり、慣れるまでは保護者も担任も大変であったが、このカードのおかげで、児童の健康状態を把握することができている。

授業は、文部科学省の衛生管理マニュアル「学校の新しい生

活様式」に基づいて実施している。学習道具を共有することはできるだけ避け、必要な場合は、手を洗ってから使用し、使用後は道具や教室を消毒している。また、中間休みや昼休み、特別教室を使った後は石鹸での手洗いをを行っている。

特に、近距離、対面、長時間での活動は行わないようにしているが、鍵盤ハーモニカやリコーダー、話し合い活動といった飛沫の多い活動は防ぐのが難しく、実施方法、予防方法について職員で話し合ってきた。業者の飛沫防止ガードは高価なものが多く、市販のものでも、児童機にうまく固定できなかつたり、けがの原因となるようなものもあったため、1学期はリコーダーや鍵盤ハーモニカを使った学習を行う際は、指つかいの練習を中心に行い、テストは1人ずつ別室で行った。府内各校のいろいろな実践を調べているうちに、飛沫防止ガードを作成している学校の事例があり、PTAの協力を得て、市販の材料を購入してもらい、飛沫防止ガードを自作した。

(飛沫防止ガードの実物を提示)

自作の飛沫防止ガードは、A3サイズのクリアファイル3枚をビニールテープで貼りつけ、土台となるレールをつけることで作成できる。この飛沫防止ガードは、主に、鍵盤ハーモニカ、リコーダーや、グループでの話し合い活動の際に利用している。6年生が1・2年生、5年生が3・4年生の飛沫防止ガードを作成した。高学年が低学年に、「このガードを使って練習を頑張ってね」とメッセージを添えて送り、ガードを作ってくれたお礼に低学年児童は、「作ってくれてありがとう。鍵盤ハーモニカの練習を頑張ります。」と、感謝の手紙を書くことで、例年のように学年間の交流をする機会がない中、何か交流することはできないかと考え、飛沫防止ガードの作成を通して、互いに交流し、感謝することで、みんなが前向きに、意欲的に学習に取り組むようになった。

配布物は、前の席から後ろに児童が回すのではなく、登校するまでに教師が机上に配布している。数名の児童に配付させる場合もあが、その場合は、必ず手を洗ってから行っている。

給食について、配膳の準備は担任と児童2～3名で行うようにした。また、各教室に配膳台を拭くための使い捨てキッチンクロスと消毒スプレー、使用後のキッチンクロスを入れるボックスを設置している。教師用のバンダナを全職員分購入し、配膳中は必ず着用している。臨時休業が明けてしばらくは教職員が配膳を行っていたが、低学年児童も配膳の仕方がわかるようになると、手を洗い、食器を持つ手にビニール手袋を着用して、配膳を行っている。

清掃について、児童は10分間掃除を行っているが、さらに毎日放課後に職員で清掃、消毒活動を行っている。2学期からはスクールサポートスタッフの配置やトイレ清掃業者への委託などにより、教職員の負担が軽減された。

(放課後、担任による清掃、スクールサポートスタッフによる手洗い場の清掃の様子を写真にて提示)

週1回、市から委託された業者が校舎内全てのトイレの清掃、消毒を行っており、安心して使えるようになったことに子どもたちは感謝している。また、電話機の消毒や換気扇の清掃も行っている。

学校行事について、8月末の懇談会では、保護者一人一人に職員が玄関で検温を行い、更に消毒を徹底した。出入口を1ヶ所とし、担任以外の職員で交代しながら保護者の対応を行った。授業参観については、全学年とも、運動場で体育の授業参観を行うこととした。10月の体育参観については、児童1名につき保護者1名の参加、入口での検温、観覧時間、場所を指定して実施した。保護者の方々の応援の中、児童は元気よく、思い切って走ったり、表現活動を行ったりすることができ、大きな成長に繋がったと考える。(体育参観の会場図を提示して説明)

次に、教室で学習する様子を保護者に見ていただきたいと考え、11月の学習参観では、5月に分けた2グループを、更に低学年と高学年の4グループに分け、それぞれ日時を設定し、各家庭2名、20分程度の参観を実施することができた。12月に実施した持久走大会でも、体育参観と同じく、保護者の参観場所を指定して行うこととし、観覧する保護者同士の間隔は2メートルあけるようにした。持久走大会では、クラスごと、男女別にスタート時間を分け、2日間にわたって実施した。当日は、保護者の方々に、距離を保つこと、応援は拍手のみで声を出すことを控えるようご協力いただき、保護者の協力の下、大会を成功させることができた。

学校から発出した文書について、「人権を守るために」のプリントを通して、児童には、コロナウイルスに関わる人々の人権を守るため人を傷つけることを言わない、不確かなことを言わない、間違った情報に惑わされないよう、さらに、12月の人権週間や学級での活動を通して日々指導を重ねている。また、「学校の新しい生活様式 梅美台小学校版」として、梅美台小学校で実施している感染予防の取り組みをまとめたものを配布し、他に、学校だよりやメール等で、繰り返し、感染予防に対して協力していただきたい内容を保護者に向けて通知している。学校としてどんな対策をしているのか不安に思われる保護者に

も、この文書を見ていただくことで、具体的な感染予防のための取り組みを知ってもらうとともに、マスク着用や予備マスクの用意など、保護者にご協力いただきたいことを伝えられ、ご理解やご協力を得て、嬉しい声をいただくこともあった。

湯浅校長：最後に、この1年間、木津川市からの人的支援や、様々な取り組みにより、子どもたちの活動が豊かになった。双方向型通信、スクールサポートスタッフの配置、ホップアップ学習による個別補習の充実、修学旅行のバスの台数確保、トイレ清掃業者の配置、コロナ感染予防のための備品購入など、いろいろな支援をしていただいた。行事等は昨年よりも縮小や中止をせざるをえない状況であったが、教職員の我々が、できないから諦めるのではなく、どうしたらできるのかを考えるとという姿勢を持ち続けることが、子どもたちの大きな学びになると信じて取り組んでいる。木津川市や地域の方々、そして保護者の協力や温かい言葉がけを頼りに1年を進んできたが、まだまだ厳しい状況が続いている。今後ご協力をお願いしたい。

【質疑応答】

有賀委員：障害のある方は、清潔の観念が身につきにくかったり、或いはこだわりや感覚過敏があってマスクが苦手だったりということを知りたい。そのような、少し課題のある子どもたちが、どのようにして集団に参加していってくれるようになったかという点をお聞かせ願いたい。

井上教頭：床に寝転んだり、マスクをしなかったりといった児童もいる。まずは担任に指導方針について共通理解を持ち、マスクをつけていない家庭については、保護者にマスクを着用させるようお願いしたり、子ども自身に丁寧に話したりすることで対応している。

小松委員：今は、随分、保護者から協力を得ていると思うが、最初から皆さんが協力的であったわけではないと推察される。そのような保護者へはどのように対応されていたのか。

井上教頭：保護者の方からの問い合わせは非常に多く、たびたびご意見をいただくが、その都度、学校長、各学年の主任と検討、協議し、行事については、1ヶ月前には概要についてのメールを送るか、もしくは文書を出すようにしている。実際、これから実施する予定の卒業式、入学式などについての問い合わせもあるので、その都度、個別にも対応している。

湯浅校長：今年度は何度も校長会を開催し、情報共有してきた。また、先ほど紹介したマラソン大会の会場図については、全保護者に配布した。行事にかかる詳細を、ホームページだけではなく、

常に、行事ごとに文書でも配布した。このようなものをまめに作成し、きめ細やかに発信してきたので、最近は電話での問い合わせもほとんどなくなった。

森永教育長：文書では学校の感染対策について報告されていたが、例えば、配布物を従来は児童が後ろの席に渡す方式であったが、それを教職員が行ったり、給食配膳の問題や、きめ細かい対応をされているのが写真によってよくわかる。

高橋委員：学校は今どうなっているのかという声が聞かれるので、情報発信していくことも考えていきたい。

河井市長：年度当初の臨時休業により、家庭内でDV等が起こってないか、休み明けに子どもに何か変化がなかったか、学校で感染者の方が出た場合の犯人捜しについて危惧していた。そのような事態には、教職員間でどのように対応されていたのか

井上教頭：1学期当初は、特に低学年児童については、新しく始まった学校生活に慣れるまで時間がかかった。今まで家でゆっくり過ごしていたのが、急にチャイムで始まる生活になり、教室で落ち着いて座ることができない児童もいたが、2学期、3学期になるにつれて、落ち着いて担任の話を聞ける児童が増えた。今では、皆、落ち着いて授業を受けるようになっている。また、今は全く聞かれないが、最初の頃は、コロナ感染者に関するうわさを児童が話しているのを聞いた担任は、すぐに指導を行い、報告を受けた。大人自身も噂話をしがちなところだが、管理職からも注意するようになっている。人権を守るためにということ職員の間で共通理解として徹底し、今は、子どもたちがそのような言葉を口にする事はなくなった。

河井市長：我々もコロナに関して不安はあるが、大人が不安を感じていると子どもたちにも影響するので、学校にいるときは元気で明るく、学校生活を送っていただきたいと思う。また一つ一つご意見をいただき、行政として対応していきたい。

ii) 城山台小学校児童急増対策について

遠藤教育部理事が、資料に基づき説明した。

【説明】

城山台小学校の児童急増対策に関わって、各施策の進捗状況について説明する。

城山台小学校においては、令和7、8年度のピーク時を見据えた様々な観点からの対策を、計画的・段階的に講じているところである。資料に沿って、カテゴリーごとに説明する。

対策の具体・進捗状況について、まず、新学舎建設計画では、現在、一期工事施工中で、工事は順調に進んでおり、令和3年度から共用開始となる。

二期工事は、令和3年度から4年度にかけて施工予定で、今年度は修正設計を実施した。二期工事を完了して全て共用開始となるのが令和5年度、予定通りである。二期工事完了後は、新学舎には普通教室が23、教室と同じ仕様の多目的室が6、副校長室、職員室、保健室、図書室、配膳室、体育や音楽の授業で使用できる多目的ホールが整備される。学舎のネーミングについては城山台小学校の教職員により決定された。本学舎は「よつば学舎」、新学舎は「ふたば学舎」で、名前に込めた思いについては資料に明記の通りである。

次に、運動する場、遊びのスペースの確保について説明する。城址公園グラウンドの活用は、来年度、令和3年度から5・6年生の体育を実施する。

児童の移動のため、スクールバス2台を4月から配備し、当該バスは3月末に納車の予定となっている。また、突然の降雨や雷、熱中症対策のため、来年度中に城址公園に休憩所を設置する。第2体育館建設計画については、体育に限らず、異年齢集団活動、教科の体験活動や、休憩時間の遊び場として活用する場として整備する。現在、基本設計が完了し、令和3年度から施工し、令和4年度から共用開始予定である。これにより、学校駐車場が使えなくなるため、近隣の私有地を借用し、駐車場を整備する計画としており、現在、準備を進めている。第2体育館のネーミングは、これも城山台小学校教職員により、「ひだまりホール」と決定された。「太陽の光溢れる明るいひだまりの中で、子どもたちの優しさが息吹く場に」という思いが込められている。

プールについて。来年度より、民間スイミングスクールに委託し、2年生、3年生の授業を実施する計画である。現在、契約に向けて準備を進めており、併せて、プール学習の6月の実施に向け、学校と授業内容や時間等の打ち合わせ、それによる携帯電話の複数台配備等を進める予定となっている。

子どもたちの遊び場、憩いの場として、中庭に人工芝を設置する計画については、学校と複数回協議をし、人工芝ではなくゴムチップ舗装の方向で考えている。陸上競技場に敷かれているようなゴム質チップの舗装である。来年度、令和3年度の夏休み中に施工予定である。

次に、学習指導・生徒指導対策について、ソフト面とハード面の両面からの整備により体制を構築する。まず、専門顧問の配置について、学校経営、学力向上、いじめ・生徒指導の各観点から専門的な知見を得るため、それぞれについて、大学教授、専門顧問を配置する計画である。現在この候補の絞り込みを行っており、3月議会後、就任依頼と年間活動についての打ち合わせを行う予定となっている。

次に、人的配置の充実について、よつば学舎、ふたば学舎、それぞれ独立した教職員マネジメントを実施するため、副校長をはじめ、養護教諭や市費の職員と、人材を配置する計画としている。副校長は今年度より配置済みであり、その他の教職員は来年度より順次配置する。

次に、ICT教育の推進については、城山台小学校のみでなく、先ほど木

津小学校のすばらしい実践を聞かせていただいたが、市内全校で、GIGAスクール構想に基づくオンライン授業を推進していく予定である。その中で、児童数が多いからこそ、オンラインで行った方が効率のよいものについては、積極的に実践していきたいと考えている。

教材教具の充実について、学校と市教委との密な連携により、ピーク時を見通した整備を計画的に実施していく。

次に、学校菜園の確保について、学校菜園のあったところに新学舎を建設することで従来の学校菜園がなくなるため、運動場の東側法面を菜園にする予定となっており、来年度整備予定としている。併せて、来年度から配備のスクールバスを活用し、鹿背山の里山をフィールドにした体験活動を充実させていく計画である。

次に、学校の安全対策における人的配置の充実と、災害時の安全確保について、児童の安全面では学校の安全対策が最重要課題と考え、安全顧問として、危機管理課より専門員の方等に着任していただき、現在、来年度の危機管理マニュアルの作成に関わって助言をいただいている。よつば学舎、ふたば学舎、別々にマニュアルを作成し、そのマニュアルに基づき、避難訓練を含む安全教育を実施し、今後は安全顧問の方にもその実態を見ていただいた上で、助言をいただく予定となっている。

人的配置の二つ目に、増える食物アレルギー児童の対応として、管理栄養士を今年度より専属配置している。また、登下校の安全を見守り、危険箇所や改善点を指摘・助言していただくスクールガード・リーダーを今年度から配置しており、城山台小学校の登下校のみならず、木津中学校の通学路の点検等も併せて実施してもらっている。来年度については、スクールガード・リーダーも増員していく予定である。

感染症・学校事故及び防犯面での対策について、ふたば学舎やひだまりホールに合わせた防犯カメラやセンサー、ミラー等、ハード面で整備をしていく。そして、新たに学校の南西に校門を設け、児童が分散して出入りできるようにする。感染症予防や子どもたちの健康を保つため、校医、薬剤師、歯科医の三師、眼科医等の専門医については、来年度から複数の医師に依頼する予定であり、健診を効率よく実施するとともに、複数の相談窓口を持つことができる。しっかり連携を図りながら、感染症対策にも取り組んでいきたいと考えている。

通学路の安全確保について、今年度より城山台通学路安全対策会議を設置した。今後の通学路の安全確保に向けた取り組みについて、この会議を中心に、継続的に協議していく。

保護者・地域との連携について、地域に開かれ、地域に支えられ、地域に信頼される学校づくりを推進するため、来年度よりコミュニティスクール、学校運営協議会を導入する。現在、教育委員会規則を整えているところであり、今後、教職員研修を実施するとともに、学校、市教委相互から、保護者、地域への周知を図る。来年度から城山台小学校もコミュニティスクールを導

入するが、上狛小学校についても、今年度準備委員会を立ち上げて、先行実施を行っている。

次に、学校選択制の導入について、来年度からの実施に向け、これまで準備を進めてきた。申請状況については資料の通りで、計15名、希望校が7校という状況である。

最後に、教職員組織体制の質的・量的充実について、城山台小GS式教職員組織図を作成した。GSというのは、グループシナジーの頭文字を取り、グループ同士の相乗効果、協働という意味合いがある。城山台小学校は現在の教職員の主体性を重視したグループ編成での研究活動を実施しており、学年団を、AとB、2つのグループに分け、各グループ長として主任と副主任を置き、実働部隊を小さくして効率よく仕事ができるようにし、あわせて主任・副主任が連携し、学年のまとまりを作っていくという構想である。運用上、基本的に2つの学舎は独立してマネジメントを行い、連携が必要な場面では、管理職はもちろんのこと、主幹教諭と教務主任が中心的な役割を担うことで、学校組織を作っていくという構想を図にしたものである。このため、主任やリーダーとなる教職員の配置は必須であり、量はもちろんのこと、質的にも人材の充実を図りたいと考えている。

【質疑応答】

森永 教育長：教育委員会の中では既に議論していることだが、施設設備のハード面の整備が1つ、教職員の量的・質的な充実を図るというソフト面での対策が1つある。量の確保については、昨年も市長と共に京都府に要望し、また、市単費としても、スクールサポートスタッフや特別支援員を単費措置し、またアレルギー対応等の職員配置を行っている。一方、質の問題、教職員の資質向上として、学校での具体的な校内研修など、どのような形で実施されているか。

遠藤 理事：城山台小学校は、開校2年目から、京都府教育委員会の研究指定を受けており、関西大学の黒上晴夫先生にご指導をいただきながら、思考ツールを活用した、論理的思考力の育成に力を入れてきた。現在、学びの深化プロジェクト事業として、京都府の研究指定を受けて研究に取り組んでいる。

ここ数年は、様々なキャリアの教職員がたくさんおり、その利点を生かして、個々の教職員の意欲と主体性に基づいてグループを組み、グループ研修と全体研修を組み合わせることで校内研修を行っている。グループというのは教科・領域ごとになるが、国語の力をつけたい教職員の国語科グループ、算数科グループ、道徳、特別活動、主に体育など、いろんな教科・領域のグループを編成できるが、そのグループには、単に興味だけで組むと偏ってしまうので、ベテラン・中堅・若手とバランスよく編成

し、そのリーダー長を若手に担わせて、ベテラン・中堅はバックアップするという若手の育成にも努めている。グループ個々に研修をやっていくとバラバラになってしまうので、それをつなぐテーマとして、思考ツールを活用した論理的思考力の育成というテーマに沿って、授業を通して、どういうことが課題として見えたか、どういうことが次のステップとして踏めるかを協議し、前に進んでいく、そのようにして、質の向上を図っている。

河井市長：様々な方面から関心が強いテーマではあるが、やはり安全安心の教育環境というのは、最も大切だと思う。そういう中で、木津川市でも初めての取り組みとして、水泳授業や城址公園を使っての体育は、バスを利用することになり、安全に移動できるのか、どれぐらい時間がかかるのかということは、実際に行ってみてわかってくることもあるかと思う。その点については十分に安全対策をとっていただけたらと思っている。

遠藤理事：保護者の方からも、校外に出ることの不安については、直接でなくとも、意見が上がってくるのが予想されるので、バスの乗り降りや移動途中だけでなく、運行時間・運行計画、特にスイミングは委託業者ともしっかりと打ち合わせをして、安全に授業ができるように考えている。人の配置、AED等ハード面の整備等もしっかりと考え、学校と連携を取りながら、安全に進めていけるように考えていきたい。

河井市長：整備する中庭や、第2体育館、ひだまりホールの活用方法について、どのような計画があるのか教えていただきたい。

遠藤理事：中庭について、最初は人工芝を敷くことを予定していたが、学校と協議し、今後、遊びのスペースが不足してくる。体を動かせるスペースが必要であることと、安全面の理由から、転倒した時に地面が柔らかいほうがいいとのことで、ゴムチップ舗装に決定した。ゴムチップにすることで、休憩時間の遊び場、体育の活動、例えば移動式の鉄棒などを購入し、鉄棒運動などは実施可能と考えている。ひだまりホールは第2体育館として、体育で使うのはもちろんだが、休憩時間の活用や体験活動の授業、集会活動等、異年齢集団の活動を行うスペースにしていきたいと考えている。

河井市長：色々なことを考慮し、安全・安心な教育環境に努めていただけたらと思うが、保護者の皆様にご理解をいただくことが大事だと思うので、教育委員会及び学校現場はこのような詳細な情報をできる限り周知し、保護者の皆様にも理解していただくことで、安心していただけたらと思う。とにかく安全安心には、十分に対応するようお願いする。

佐 脇 委 員：通学路の安全確保においてご苦勞いただいているようだが、城山台中央の交差点について不安がある。専門の方により、最も適切な対策を取られていると思うが、行政側として更に検討いただきたい。

竹本教育部長：委員がご指摘の交差点については、通学路安全推進会議の中でも検討されており、歩行者の横断時間を長くしていただいている。推進会議の中でも、それぞれの道路管理者や警察の方に加わっていただき、子どもたちの通学の安全確保のため、優先的に取り組んでいただいているので、またお気づきの点があれば検討させていただくとともに、会議の中でも取り上げ、改善できる点については、担当機関に協力を求めていきたいと考えている。

河 井 市 長：様々な意見をいただいているので、市としても要望活動を行っていききたい。

Ⅲ 意見交換

有 賀 委 員：総合教育会議は、すごく有意義な機会だと思うので、付け加えたいこととして、子どもたちが学ぶ場とは、幼稚園、小学校、中学校が教育委員会の管轄で、今年度から、保育所についても、入所の手続き等々が加わり、安全安心について随分話題にしてきたところである。また、学童保育については、利用される方も増えているので、学校で蓄積されてきた技術やノウハウを、学童と共有できるようなシステムがあればいいと考える。子どもたちは学校の後、学童に行ってから帰るという、一貫した生活がある。そこで、質の違いや、指導面で不足するものがあると、子どもたちの育ちの中でマイナスの部分が生じてしまうのではないかと考える。それは、各家庭の格差ということと同じだとは思いますが、できるだけ、学校で身につけてきた安全・安心に対する配慮、栄養面、アレルギー対応などの、自分の体と心に関わることを、学童だけでなく、様々な場でも共有できるようなシステムをこれから考えていきたいと思う。

森 永 教 育 長：学童が所管になって最初に気づいたことが、避難訓練が実施されていないことであったり、危機管理マニュアルがないなどであった。その対策として担当指導主事を配置し、避難訓練を学校と共同で行い、管理マニュアルを作成している。また、発達障害の児童対応についても、児童クラブの主任や担当者を集め、指導主事から研修を行った。委員がご指摘の通り、学校で実施している日常的な危機管理体制や、教育、児童理解というのは、可能な限り、児童クラブでも実施していく方向である。また、アレルギー対応についてはどうか。

有賀委員：おやつは提供されていると聞いている。ただ、おやつにも小麦粉や乳製品といったアレルギーが含まれているものもあるので、一律に同じものを出されているわけではなかったり、自分で持ってくる場所など、いろいろあると思うが、今まで盲点になってきたのではないかと思う。

森永教育長：確かに、その傾向があったかもしれない。

高橋委員：学童保育の件について、保護者の方のお迎えのマナーが良くないところもあり、地域から指摘があったこともある。車でお迎えに来られることもり、駐車方法や下の子どもを連れていて危険であるなどの声も聞かれるので、ご承知いただきたい。

河井市長：学童保育の件については、色々な意味で深めていけたらと思う。子どもたちが長い時間過ごす場所であり、夏休みなどは1日過ごすこととなるので、活発な意見をいただき、学童について掘り起こしていければと思う。

高橋委員：城山台小学校が2つの学舎に分かれて、教職員についてもどちらの学舎も増員されると思うが、「城山台小学校」という1つの学校ではあるので、教職員の連携やその意識も大切だと考える。別々になってしまうのではなく、交流・連携をしていけたらいいと思う。

遠藤理事：敷地内にあるからこそ、連携もとりやすいと思う。それぞれの学舎が独立していても、連携するべきところは連携し、異年齢集団の行事も、これまで大事にしてきた点は、同じように2つの学舎が混ざり合いながらやっていく計画である。

小松委員：城山台小学校のような、非常に大きな学校もある反面、少子化で次第に子どもが減っている学校もある。相楽東部ほどではないにしても、今後、少子化が進んでいくと、小規模の学校が増えていくと考えられる。小規模学校の固定された人間関係については、解消していくための方策を考える必要があるのではないかと思っている。木津川市の場合、人数の多い学校はたくさんあるが、同時に少子化の学校も併存しているので、今後、念頭に置きながら進めていく必要があるのではないかと思う。

森永教育長：小学校というのは地域にとって非常に重要であって、確かに過大規模対策も大事だが、学校をどうしていくかという点で、まずは地域住民の方に状況のお知らせしていく必要があるし、いろんなご意見を出してもらって、考えていきたい。

森永教育長：木津小学校、それから梅美台小学校、具体的な実践をわかりやすく説明していただけた。市長にも、具体の実践ということで、画像等を通じてよくわかっていただいたのではないかと思う。

GIGAスクール構想について、もともと4、5年計画とさ

れていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、一挙に整備することとなった。しかし、GIGAスクール構想の理念というのがほとんど浸透されないまま、整備だけが進んだ傾向があると思っている。理念というのは、単に学習手段がタブレットに変わるというだけではなく、国が提唱している「公正に個別最適化された学び」を保障していくという意味では、教育の大きな転換だと考えている。「個別最適化された学び」というのは、誰一人取り残さないということであるし、また誰も足踏みをさせないということで、つまずきのある子どもへの個別の補充学習を行う一方で、子どもの興味関心に応じて探求を深めていく学習として、児童生徒一人一人の能力や適性に合った学び、また先ほど市長からもあった、不登校児童・生徒への学びの機会を保障していくという、個別最適化された学びの具体化を十分検討していく必要があると思っている。そのためには、個人の学習履歴や学習到達度といった、学習の記録、学習ログと呼んでいるが、学習ログを蓄積して、教員が個々の児童生徒一人一人に応じた学習支援を行えるような、個別最適学習支援システム、もう既に実践しているところもあると思うが、その構築が必要と考えており、この4月、市教委内に学校支援チームを作り、校長をはじめ、各学校や、研究会等とその具体のシステムづくりに向けて、協議していきたいと思っている。また、新型コロナウイルス対策については、先ほどの梅美台小学校の実例の通り、それぞれの学校で取り組んでいただいている。この間、7校の学校で児童生徒の感染者が出たが、各学校とも、保健所の助言を踏まえながら、冷静・的確に対応し、保護者と連携した人権教育を行い、混乱なく、平常の学習が続けられている。

市教委としては学校の要望を踏まえ、必要な備品・消耗品を配備し、特にスクールサポートスタッフの配置については、消毒や学校の印刷業務など、多忙な教職員の大きな手助けとなったと理解している。引き続き、運用について府教委にも強く要望し、市単費での支援等についても協議をさせていただきたいと思っている。

それから城山台小学校の児童急増対策について、児童の安心・安全な教育環境の確保を図ること、そして、教職員の指導力、学校の組織力、地域連携の充実を高めることを通じて、城山台小学校の一番の目標である一人一人の能力・適性を最大限に伸ばすことにあると考えている。急増という量的対応はもちろんだが、教育の質を上げていくことが大切であると考えている。城山台小学校は開校以来、教職員が学び続ける研究熱心な学校風土が根付いており、学力の高い学校である。安全対策をきつ

ちりした基盤のもとに、デジタル教育など、新しい時代に向けた、学習のモデル校となるよう、最大限の支援をしていきたいと思っている。今日、議題の課題である3点の成否は、教職員皆の誠意と熱意、創意に関わっている。今後とも、教職員の働きやすい環境づくりに向け、必要な財政措置、予算措置について、引き続き市長のご支援をよろしくお願いを申し上げたい。

河井市長：わかりやすくICT教育の現場について動画を交えて説明いただいた。また、学校現場はコロナ禍で大変ご苦労いただいております、行事についても普段の何倍も気を遣って行っていること、本当に現場の様子が手に取るようにわかった。まだまだコロナの収束は見えないが、引き続きよろしくお願ひしたい。

教育現場はたくさんの課題を抱えており、日々、苦勞の連続だと思ふ。今日挙げた課題だけではなく、多くの課題を日々聞かせていただいている。先生方、現場の皆さんのご苦勞に、心より感謝申し上げます。また、今日は教育委員の皆様にも忙しい中、出席していただきご意見をいただいたことに感謝する。子どもたちが健やかに、夢を持って成長できるように、我々がしっかりと子どもたちの夢を叶えられるように、環境づくりに努力していきたい。教育長からも予算についてもしっかりと要望をいただいた。皆さんとともに、子どもたちの成長を見守っていききたい。

IV 閉会